

## 訪問介護事業＜ヘルパー派遣＞

### 1 事業の概要

訪問介護事業は、在宅生活を継続するうえで支援が必要な高齢者や障害者（児）、養育支援家庭の居宅などに、ホームヘルパーまたはガイドヘルパーを派遣し、身体介護、生活（家事）援助、外出の支援などのサービスを提供する事業である。

### 2 運営方針

住み慣れた地域で利用者、家族の望む自立した生活を送れるよう、利用者本人の心身の状況、環境などに応じた適切なサービスを提供するとともに、地域包括ケアシステム推進の一員として在宅生活継続の支援をする。

また、訪問介護の最大の課題である「ホームヘルパーの人材不足」に対応するため、人材確保・定着に努めるとともに、ICTなどを活用した効率的な訪問スケジュール管理により、多くの利用者ニーズにこたえていく。

さらに、質の高いサービスを継続的に提供するため研修などの充実を図る。特に、感染予防研修は必須研修とし、利用者が安心してサービスを受けられるように努めていく。同時に災害などの緊急時であっても事業を継続できるよう BCP（事業継続計画）を策定する。

### 3 重点取り組み

- (1) 利用者の生活を中心とした専門性の高いサービスの提供
- (2) ホームヘルパー人材の確保・定着
- (3) ホームヘルパーの育成

### 4 実施計画

- (1) 利用者の生活を中心とした専門性の高いサービスの提供

#### ①利用者の生活を中心とした専門性の高いサービスの提供

サービス提供責任者とヘルパー間でのサービス提供及び報告を迅速に行い、利用者の日々の細かいニーズや変化に対応する。また、毎月実施する定例会議において、日々のサービスの質の均一化・向上のため介護技術や支援における課題を共有し、内容を充実させる。

#### ②BCP（事業継続計画）の策定

感染症のまん延や自然災害発生時においても、継続してサービスが提供できるよう BCP（事業継続計画）を策定し、利用者の在宅生活を支援する。

- (2) ホームヘルパー人材の確保・定着

#### ①積極的なヘルパーの採用

事業内容を含めた事業の魅力、事業所の雰囲気発信し人材の確保に努める。  
また、世田谷区福祉人材育成・研修センター主催の介護職員初任者研修に講師として積極的に参加し、訪問介護の魅力発信し人材の確保に努める。

②ICT活用による業務の効率化

FAXによる連絡調整などを電子メールやWebアンケート機能にシフトし、業務の効率化を図る。そのほかにも研修や会議にWebを活用し情報の共有化を図る。

(3) ヘルパーの育成

①専門性の高い職員の育成

すべてのヘルパーが自宅からでも参加できるよう、貸与したスマートフォンなどを活用した研修や会議を充実させる。令和4年度も個人別自己育成カードを活用し、目標の設定、計画的な研修への出席、自己評価することでヘルパーの資質向上を図る。

②感染防止研修の実施

感染症対策として感染予防研修を実施し、感染防護品の支給及び使用方法を徹底する。

5 事業所目標

<p>世田谷 ホームヘルプサービス</p>	<p>○感染予防対策の徹底 感染予防に関する知識を深め、十分な感染予防策を講じながら事業運営を行う。</p> <p>○積極的な新規利用者の受け入れ Webシステムの積極的な活用により業務フローを見直し、新規利用者を積極的に受け入れる。</p> <p>○ガイドヘルパーの質の向上 特定事業所加算の算定事業所として介護技術や知識を向上させ、また日々の活動における課題を常時共有し、質の高い安心・安全なサービスを提供する。</p>
<p>烏山 ホームヘルプサービス</p>	<p>○安心、安全なサービス提供 ・利用者の安心、職員の安全が守れるよう、感染予防対策を徹底し事業運営を行う。 ・感染症や災害への日頃の備えと、業務継続に向けた取り組みを実施する。</p> <p>○サービスの質の向上 ・定例会議、研修などの充実度を高め、ヘルパーの資質向上を図る。 ・ヘルパー業務の標準化、個別ケース会議の実施により質の高いチームケアを実践する。</p> <p>○地域に根差した事業所づくり ・地域に訪問介護事業の魅力を発信する。 ・芦花ホームの地域貢献事業に協力し、地域へのPR活動を実践する。</p>

## 6 数値目標

## (1) 延べ派遣回数・時間

## ①介護保険事業 (単位 延べ派遣回数=回 延べ派遣時間数=時間)

事業所	延べ派遣回数	延べ派遣時間数
世田谷ホームヘルプサービス	22,000	21,000
烏山ホームヘルプサービス	11,800	11,700

## ②介護予防・日常生活総合支援事業 (単位 延べ派遣回数=回 延べ派遣時間数=時間)

事業所	延べ派遣回数	延べ派遣時間数
世田谷ホームヘルプサービス	3,300	3,100
烏山ホームヘルプサービス	3,300	3,250

## ③障害者総合支援事業 (単位 延べ派遣回数=回 延べ派遣時間数=時間)

事業所	派遣区分	延べ派遣回数	延べ派遣時間数
世田谷ホームヘルプサービス	居宅介護	4,900	4,800
	重度訪問	50	100
	同行援護	4,000	12,000
	計	8,950	16,900
烏山ホームヘルプサービス	居宅介護	4,000	3,900
	重度訪問	260	520
	計	4,260	4,420

## ④地域生活支援事業 (単位 延べ派遣回数=回 延べ派遣時間数=時間)

事業所	派遣区分	延べ派遣回数	延べ派遣時間数
世田谷ホームヘルプサービス	移動支援	260	180
烏山ホームヘルプサービス	移動支援	630	780

## ⑤世田谷区からの受託事業 (単位 延べ派遣回数=回 延べ派遣時間数=時間)

事業所	派遣区分	延べ派遣回数	延べ派遣時間数
世田谷ホームヘルプサービス	養育支援等 ホームヘルパー訪問	120	240
烏山ホームヘルプサービス	養育支援等 ホームヘルパー訪問	120	240

## ⑥自費サービス (単位 延べ派遣回数=回 延べ派遣時間数=時間)

事業所	延べ派遣回数	延べ派遣時間数
世田谷ホームヘルプサービス	450	480
烏山ホームヘルプサービス	140	120

## (2) 実習生等受け入れ人数 (単位 実人数=人 延べ日数=日)

実習生等区分	世田谷ホームヘルプサービス		烏山ホームヘルプサービス	
	実人数	延べ日数	実人数	延べ日数
介護福祉士	2	4	1	2
初任者研修(職場体験)	3	3	3	3

## (3) サービス提供責任者向け研修計画

4月	コンプライアンス研修
6月	認知症研修
8月	リスクマネジメント研修
10月	感染対策研修
12月	虐待防止研修
1月	交通安全研修

そのほか、世田谷区福祉人材育成・研修センター主催のサービス提供責任者向け研修に出席する。

## (4) 登録ヘルパー向け研修

専門性向上のため、世田谷区福祉人材育成・研修センターや世田谷区介護サービスネットワークが主催するヘルパー向け研修に出席する。

## 通所介護事業<デイ・ホーム>

### 1 事業概要

通所介護事業は、要支援及び要介護高齢者が住み慣れた地域でその人らしく自立した在宅生活を継続して営むことができるように、機能訓練や日常生活上の介護などにより支援する。また、利用者家族の心身の負担軽減を図ることを目的とした事業である。

#### 【定員】

(単位=人)

	一般型通所介護	認知症対応型通所介護
デイ・ホーム太子堂	20	
デイ・ホーム世田谷 (太子堂分室)	15	
デイ・ホーム弦 巻	20	12
デイ・ホーム松 原	23	
デイ・ホーム芦 花	30	12
デイ・ホーム上北沢	30	

また、世田谷区からの受託事業として、以下の2事業を実施する。

- (1) 世田谷区高齢者住宅の居住者の安否確認や関係機関との連携調整を行う生活協力員業務

#### 【高齢者住宅世帯数】

(単位=世帯)

区立世田谷高齢者借上げ集合住宅 (世田谷)	9
区営アザレア経堂 (世田谷)	17
区営桜丘五丁目第二アパート (弦巻)	20
区営豪徳寺アパート 1号棟 (松原)	26
区営豪徳寺アパート 2号棟 (松原)	14
区営住宅八幡山慶明館 (芦花)	33

- (2) デイ・ホーム世田谷の地下会議室を、デイ・ホームが利用していない時間帯に限り、希望団体に貸し出す施設管理事業

### 2 運営方針

住み慣れた地域でその人らしい在宅生活を継続して送ることができるよう、利用者個々のニーズを的確にとらえ、自立支援・介護予防・重度化防止に資するプログラムや社会交流の場を提供する。また、科学的介護に基づいた質の高いサービス提供を行う。

経営面では、確実な目標利用率の達成と業務の効率化を図り、収支の改善を目指す。

### 3 重点取り組み

- (1) 在宅生活の継続を実現するプログラム、支援メニューの充実
- (2) 利用率などの目標管理の徹底と業務の効率化などによる安定した経営
- (3) 感染症や災害に適切に対応できる体制づくり

#### 4 実施計画

##### (1) 在宅生活の継続を実現するプログラム、支援メニューの充実

①東京都認知症介護研修修了者や日本版BPSDケアプログラムのアドミニストレーター、パーソンセンタードケア※を基本とした認知症ケアに精通した職員を中心に、認知症を抱える方の地域生活継続のための支援に取り組む。

※認知症の方のその立場や視点、想いを理解し、一人の「人」として尊重する認知症ケアのひとつの考え方。

②コロナ禍においても、自立支援・重度化防止を目指し、歩く、食べる、交流するなどの日常生活に必要な機能を高める機能訓練や社会交流を図るプログラムの充実に取り組む。

デイ・ホーム芦花では、利用者の介護予防や重度化予防を目的とした歩行訓練プログラムを実施する。マシントレーニング・平行棒・中庭を活用した日常歩行動作練習などを活用し、機能訓練指導員などを中心に個別に訓練を実施する。

③医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養など)が必要な重度の要介護高齢者やその家族の生活の質の向上を目指し、医師、家族などとの連携の下、必要なケアを提供する。

④各種研修への出席とOJTにより、個別のニーズに対応し、より質の高いサービスを提供できる職員を育成する。

##### (2) 利用率などの目標管理の徹底と業務の効率化などによる安定した経営

①法人内事業との連携により、新規利用者の獲得を図る。

②利用者の獲得に向け、YouTubeでの事業所紹介動画の公開、ホームページやTwitterを活用したプログラムの様子や空き情報の公開など、利用につながる情報の発信力を高め、営業活動を行う。加えて、より効果的な営業方法についての検討を行う。

③所長会や各事業所のミーティングを通して目標や達成度を共有し、職員個々の意識を高め、全員体制で収支改善に取り組む。

④各事業所の業務を見える化し、業務のムリ・ムラ・ムダの解消に取り組むとともに、引き続きICT活用の検討を進め、業務の効率化を図る。また、経費削減を図るため、事務費(業務委託費)などの見直しを継続して実施する。

##### (3) 感染症や災害に適切に対応できる体制づくり

①新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大や災害時に適切な行動をとり、利用者支援を継続できるよう、BCP(事業継続計画)を策定する。

②最新情報の収集や計画的な訓練により、感染症や災害時の対応力の向上に努める。

#### 5 事業所目標

太子堂 (世田谷)	利用者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、安心して、楽しく過ごすことができるデイサービスを目指す。また、運営の効率化を図るとともに、日本版BPSDを活用した認知症ケアを実践し、利用者が笑顔で通所できるデイサービスを目指す。
弦巻	重度の認知症や医療的ケアが必要なため他事業者では対応が難しい利用者を積極的に受け入れ、在宅生活を支える。また、家族の希望が高い入浴に添えていく。

松原	利用者が楽しく、安心して過ごせるよう、充実したプログラムや様々なレクリエーション活動を行い、心身機能の維持、向上を目指し在宅生活を継続できるよう支援する。
芦花	その人らしい在宅生活を支援するために、介護予防に努めながら機能訓練や口腔機能向上の取り組みなどを継続的に実施する。また、様々な支援が必要な高齢者に安心して過ごせるデイサービスを目指す。
上北沢	在宅生活の継続のために、認知症や心身機能の維持改善に向けてチームでケアする。会話・立ち座り・歩行・排泄行為といった日常生活動作を職員が促しながら介助し、安全安心に取り組む。

## 6 数値目標

### (1) 利用率等

①一般型通所介護 (単位 利用率=% 1日平均利用者数=人 年間延べ利用者数=人)

	太子堂	世田谷	弦巻	松原	芦花	上北沢
利用率	87.5	80.0	87.5	87.0	86.6	90.0
1日平均利用者数	17.5	12.0	17.5	20.0	25.9	27.0
年間延べ利用者数	5,425	3,720	5,425	6,200	8,029	8,370

※サービス提供日数=310日

②認知症対応型通所介護 (単位 利用率=% 1日平均利用者数=人 年間延べ利用者数=人)

	弦巻	芦花
利用率	50.0	60.0
1日平均利用者数	6.0	7.2
年間延べ利用者数	1,860	2,232

※サービス提供日数=310日

### (2) 実習生等受け入れ人数 (上段:実人数 単位=人、下段:延べ日数 単位=日)

実習生等区分	太子堂	世田谷	弦巻	松原	芦花	上北沢
社会福祉士	1	1	2	2	0	3
	5	5	10	10	0	15
介護福祉士	0	0	0	0	0	3
	0	0	0	0	0	15
教職課程 介護等体験事業	10	20	20	20	8	3
	50	100	100	100	40	15
初任者研修 (職場体験)	3	1	2	1	5	2
	3	1	2	1	5	2

## (3) ボランティア受け入れ人数

(単位=人)

	太子堂	世田谷	弦巻	松原	芦花	上北沢
実人数	35	40	50	30	50	120
延べ人数	240	570	300	430	1,500	360

## 7 行事予定

7月	納涼祭
9月	敬老会
11月	文化祭
12月	クリスマス会、忘年会
1月	初詣、新年会



## 訪問看護事業〈訪問看護ステーション〉

### 1 事業概要

訪問看護事業は、在宅療養を望む疾病や障害がある区民に対し、看護師・理学療法士などが訪問し、適切な看護やリハビリテーションサービスを提供する事業である。そのほか東京都訪問看護教育ステーション事業(東京都委託事業)、専門職訪問指導事業や重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業(世田谷区委託事業)を展開する。

### 2 運営方針

利用者が安心して在宅生活が継続できるよう24時間365日のサービスを継続するとともに、利用者の生き方を尊重した質の高い看護を提供するために看護人材を育成する。また、感染症まん延や災害発生時など、どのような状況下においても安定した運営を継続する。地域住民への啓発活動や区内の訪問看護師育成に協力することで、地域の拠点ステーション(機能強化型訪問看護ステーション及び東京都訪問看護教育ステーション)としての役割を果たしていく。

### 3 重点取り組み

- (1) 質の高い訪問看護・リハビリテーションの提供
- (2) 安定した運営の継続
- (3) 地域の拠点ステーションとしての役割強化

### 4 実施計画

#### (1) 質の高い訪問看護・リハビリテーションの提供

- ①OJTなどの研修や質の評価(職員個人の評価表や「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン<sup>※</sup>」の活用など)を継続し、利用者のニーズに添った丁寧なケアを提供する。

※全国訪問看護事業協会が訪問看護事業所の質の向上を図ることを目的に作成されたガイドライン。

- ②Webを利用した内部研修やミーティングを実施するとともに、各職員の個別目標に沿って外部研修にも積極的に出席し、看護の質の向上に努める。
- ③看護師、管理栄養士、言語聴覚士及び特養ホームの歯科衛生士が連携して利用者の栄養や嚥下面をサポートし、最期まで口から食べることの支援を継続する。
- ④認定看護師の資格取得など職員のスキルアップやキャリアアップを支援し、育成に努める。

#### (2) 安定した運営の継続

- ①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、安全なサービスの提供に努める。
- ②職場環境・人員体制・教育方法の改善などの検討を継続し、人材確保・定着を図る。
- ③居宅介護支援事業者や医療機関、地域への訪問看護活動の発信を充実させ、各事業所が目標訪問件数を達成する。

- ④感染症のまん延や自然災害発生時においても継続してサービスが提供できるようBCP（事業継続計画）を策定し、利用者の在宅生活を支援する。
- (3) 地域の拠点ステーションとしての役割強化
- ①地域住民の健康への関心を高めるための「どこでも保健室※」の活動を10回程度実施する。  
※健康相談・健康測定・Web配信を含むフレイル予防の講座を行う地域貢献事業。
- ②専門の研修を受けた看護師（緩和ケア・精神科認定看護師）による事業団内外の看護師からの相談や研修、地域住民に対する相談を実施する。
- ③東京都訪問看護教育ステーション事業所として、看護師の訪問看護体験研修や医療機関での研修などを実施し、地域の訪問看護師の質の向上に寄与する。

## 5 事業所目標

訪問看護ステーションけやき	<p>○難病・小児看護の充実と強化 事例検討や勉強会で小児や難病利用者の理解を深め、ニーズに沿った質の高い看護を提供する。</p> <p>○丁寧な看護とチーム力向上を目指す。</p>
訪問看護ステーションさぎそう (けやき分室)	<p>○終末期看護の充実と強化 ターミナルケースの状況報告と事例検討、終了後の評価考察と勉強会を継続し、終末期看護の充実と質の向上を目指す。</p> <p>○看護技術のスキルアップと安全なケアの提供を目指す。</p>
訪問看護ステーション北沢	<p>○老年期看護の充実と強化 老年期の身体的、精神的特徴について理解を深めるため定期的な勉強会を継続する。</p> <p>○利用者のニーズに添った質の高い看護の提供を目指す。</p>
訪問看護ステーション芦花	<p>○精神科看護の充実と強化 精神科認定看護師を中心に、最新治療の情報共有やケース検討などを行い、精神科看護の充実を目指す。</p> <p>○地域連携を強化し、地域に根差したステーションを目指す。</p>
訪問看護ステーション三軒茶屋	<p>○認知症看護の充実と強化 日本版 BPSD ケアプログラムを活用し、認知症ケアの質を高める。一人ひとりの希望や尊厳が尊重される社会を目指す。</p> <p>○終末期看護の強化 勉強会を充実させ質の向上を図る。</p>

## 6 数値目標

(1) 利用者数、訪問回数 (単位 実利用者数=人 延べ訪問回数=回)

	実利用者数	延べ訪問回数
訪問看護ステーションけやき	270	16,360
訪問看護ステーションさぎそう (けやき分室)	150	8,150
訪問看護ステーション北沢	240	14,300
訪問看護ステーション芦花	290	14,320
訪問看護ステーション三軒茶屋	270	13,720

(2) 実習生等受け入れ人数 (上段：実人数 単位=人、下段：延べ日数 単位=日)

実習生種別	けやき	さぎそう	北沢	芦花	三軒茶屋
看護学生など	20	20	20	14	20
	94	110	90	64	80
東京都訪問看護教育ステーション事業					35
					50

## 地域包括支援センター事業〈あんしんすこやかセンター〉

※世田谷区からの受託事業

### 1 事業概要

地域包括支援センター事業は、誰もが住み慣れた地域で、その人が望む生活を続けるために、「身近な福祉の相談窓口」として、高齢者をはじめ、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など、様々な区民の相談支援を行う事業である。

その他、介護予防、もの忘れ相談、包括的・継続的ケアマネジメント支援、権利擁護などの事業を実施する。

### 2 運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。

地域包括ケアシステムの深化に向け、総合相談をはじめ、各種事業を通して地域課題を把握し、様々な団体や関係機関とのネットワークを活用した地域づくりに取り組む。

### 3 重点取り組み

- (1) 地域で支え合うネットワークづくりや地域包括ケアシステムの推進
- (2) 自立支援・重度化防止に向けた適切なケアマネジメントの実施
- (3) 総合相談窓口として多様な相談に対応できる人材の育成
- (4) 感染症や災害に適切に対応できる体制づくり

### 4 実施計画

- (1) 地域で支え合うネットワークづくりや地域包括ケアシステムの推進
  - ① 区民の様々な相談に対し、まちづくりセンターや社会福祉協議会との三者連携を更に進め、適切な支援に結びつけるとともに、地域の課題を早期に発見・解決し、地域包括ケアシステムの深化に向けて取り組む。
  - ② 世田谷区認知症在宅生活サポートセンターなどと連携し、日頃の総合相談をはじめ、もの忘れチェック相談会や認知症初期集中支援チーム事業を活用し、認知症状の早期発見・早期対応に取り組む。また「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づき、地域の活動団体や金融機関、学生などを対象にした認知症サポーター養成講座を実施するなど、さまざまな方法により認知症ケアを推進する。
  - ③ ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で孤立しがちな区民などに対して、必要な支援が遅れないよう、生活状況の把握や見守り相談を行う。
  - ④ 高齢者の虐待や消費者被害の防止、早期発見・早期対応ができるよう世田谷区消費生活課などの関係機関と密な連携を図る。また、成年後見制度の普及啓発など高齢者の権利擁護のための支援を行う。
  - ⑤ 地域住民からの在宅療養の相談支援を行い、地区連携医をはじめ、地域の医療機関との連携をすすめる。また、医療と介護のネットワークを構築し、在宅療養・介護連携の推進を図る。

- ⑥多職種により構成される地域ケア会議を開催し、個別ケースの検討を行い、サービス事業者などの支援や連携強化、地域課題の早期発見・早期対応に取り組む。
  - ⑦訪問看護などのサービス事業所と連携し、健康づくりなどの意識啓発活動に積極的に取り組み、区民自身が生活の質の向上に主体的に取り組むことができるように支援する。
- (2) 自立支援・重度化防止に向けた適切なケアマネジメントの実施
- ①世田谷区や地域からの情報を通して、支援が必要な区民の実態把握により早期に発見し、介護保険サービスや総合事業サービス、インフォーマルサービスにつなげるなど、介護予防を推進する。
  - ②迅速・公平・効率的なサービスを提供するため、各事業所の業務確認や業務進管理など自己点検を毎月実施することで、適正なケアマネジメントに努める。
  - ③各地区及び地域の主任ケアマネジャーと連携し、居宅介護支援事業所のネットワーク化を図り、課題の共有や情報交換によりケアマネジャー支援を行う。
- (3) 総合相談窓口として多様な相談に対応できる人材の育成
- 実践的なケアマネジメント技術の向上や多様な相談支援に対応するため、内外の研修に定期的、計画的に出席するとともに、事例検討により実践力を高める。
- (4) 感染症や災害に適切に対応できる体制づくり
- ①新型コロナウイルスをはじめとする感染症まん延や自然災害発生時に適切な行動をとり、地域住民への支援が継続できるよう、世田谷区の計画に基づきBCP（事業継続計画）を策定する。
  - ②感染対策マニュアルに基づき感染予防対策を徹底するとともに、感染予防に関する最新の知識に基づき行動できるよう努める。

## 5 事業所目標

太子堂 あんしんすこやかセンター	広場を活用した地域活動など多様な居場所づくりを通して、気軽に相談できる身近な相談窓口、「住み続けたい街 太子堂・三軒茶屋」の実現に取り組む。
上 町 あんしんすこやかセンター	地域住民に寄り添い、自主グループの立ち上げや居場所づくりなど、楽しいつながりのある地域づくりを推進する。児童館を含む四者連携と「身近な福祉の相談窓口」としてワンストップサービスの充実を図り、課題解決に取り組む。
北 沢 あんしんすこやかセンター	三者連携を更にすすめ、認知症カフェの定着、男性を対象とした介護者の会の立ち上げや社会交流の場づくりに向けた調査に取り組む。また、町会・民生委員などとの地域連携強化を図り、見守りネットワークを拡充する。
上北沢 あんしんすこやかセンター	心のバリアフリーを進めながら希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を目指す。地区のネットワークや三者連携を通じ、地区課題に迅速に対応できるよう取り組む。

上祖師谷 あんしんすこやかセンター	「困ったときにはあんすこに相談」と地域住民に思ってもらえる身近な福祉の相談窓口となる。また、訪問による見守り機能を強化し、誰もが安心して生活できる地域を目指す。
松原 あんしんすこやかセンター	令和4年1月の世田谷区立松原複合施設への移転を機に、三者連携協働をより積極的に進めるとともに、松原地区の見守りネットワークづくりに寄与する。また、フレイル予防を重点課題として住民の健康づくりに取り組む。

## 6 数値目標

	太子堂	上町	北沢	上北沢	上祖師谷	松原
延べ相談件数 (単位=件)	6,000	10,000	5,500	6,500	6,500	8,000
認知症サポーター養成講座 (単位=回)	3	3	3	3	3	3
プラン作成件数 <sup>※1</sup> (単位=件)	1,680	4,830	1,590	2,790	2,160	2,440
地域ケア会議開催件数 (単位=件)	5	5	5	5	5	5
実態把握訪問 (単位=件)	550	1,540	550	715	880	715
在宅療養相談件数 (単位=件)	120	120	120	120	120	120
地区連携医事業 <sup>※2</sup> (単位=件)	12	12	12	12	12	12
実習生等受け入れ人数 (単位=人)						
看護学生	実人数	4	4	4	4	4
	延べ人数	4	4	4	4	4
社会福祉士	実人数	1	1	1	1	1
	延べ人数	2	2	2	2	2

※1 予防給付と介護予防ケアマネジメントの合計

※2 区民向け講座含む

## 居宅介護支援事業＜介護保険サービス＞

### 1 事業概要

居宅介護支援事業は、ケアマネジャーが要介護認定者に適正かつ適切な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することを通して、介護を必要とする方が心身の能力を最大限に活かし、可能な限り自立したその人らしい在宅生活の継続を支援する事業である。

また、世田谷区などから委託を受け、要介護認定調査を実施する。

### 2 運営方針

要介護者とその家族が24時間365日、尊厳を持って可能な限り自立した生活を安心して営むことができるよう、医療と介護の連携を推進し、多様な社会資源を活用した専門性の高いケアマネジメントにより支援する。また、各事業所に主任ケアマネジャーを配置し、常に職員の資質向上に取り組むとともに、地域のあんしんすこやかセンターなどと連携を図り、地域包括ケアシステムの深化にむけた多様な役割を担う。

### 3 重点取り組み

- (1) 質の高いケアマネジメントによる在宅生活の継続支援
- (2) 地域包括ケアシステムを推進するケアマネジメントの展開
- (3) 目標管理の徹底による安定した収入の確保
- (4) 感染症や災害に適切に対応できる体制づくり

### 4 実施計画

- (1) 質の高いケアマネジメントによる在宅生活の継続支援
  - ①医療的ケアや認知症ケアなどが必要な利用者に対し、生活の質を高めるサービスを提供するケアプランを作成し、在宅生活の継続を支援する。
  - ②地区連携医事業などへの参加や入退院時などの情報提供・カンファレンスによる医療機関との連携を通してスムーズな医療連携体制の構築を図り、医療ニーズを含む利用者の個別課題に対応する。
  - ③各事業所の業務確認を実施し、介護保険法令などに基づく適正な業務を遂行する。
  - ④ケアマネジメントの質の向上のため、毎月開催する職場内研修や外部研修により認知症や医療知識、障害など分野横断的な知識を深めるとともに、事例検討などを行い、実践力を高める。
- (2) 地域包括ケアシステムを推進するケアマネジメントの展開
  - ①あんしんすこやかセンターが開催する地域ケア会議に出席し、個別課題の解決に取り組み、世田谷区や民生・児童委員、関係機関などの地域ネットワークとの連携強化を図り、地域包括ケアシステムを推進する。
  - ②質の高いケアマネジメントを提供する事業所への評価である特定事業所加算を引き続き算定するため、要件に則った体制を整備する。
- (3) 目標管理の徹底による安定した収入の確保
  - ①職員一人ひとりが目標達成にむけて取り組めるよう、目標管理を徹底し、安定した収入の確保を目指す。

- ②新規利用者の獲得に向け、適宜、病院などへの働きかけを行う。
- (4) 感染症や災害に適切に対応できる体制づくり
- ①新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大や災害時に適切な行動をとり、利用者への支援が継続できるよう、BCP（事業継続計画）を策定する。
- ②感染対策マニュアルに基づき、感染予防対策を徹底するとともに、感染予防に関する最新の知識に基づき行動できるよう努める。

## 5 事業所目標

世田谷一丁目 介護保険サービス	事業所内での情報共有及び連携を強化し、事業所が一つのチームとなり、利用者の在宅生活を支援する。
北 沢 介護保険サービス	自立支援・重度化防止の視点で利用者と家族の安定した在宅生活を支援する。介護の見通しを具体的に提示できるよう、医療知識を深めるとともに施設も含めた各種サービスの情報収集に努める。
芦 花 介護保険サービス	本人・家族の思いに寄り添い、医療機関や地域の社会資源と連携しながら、在宅生活の継続を支援する。
太子堂 介護保険サービス	利用者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう多職種との連携を促進し、在宅生活の継続を支援する。

## 6 数値目標

### (1) 居宅サービス計画作成件数 (単位=件)

世田谷一丁目介護保険サービス	2,320
北 沢介護保険サービス	3,090
芦 花介護保険サービス	2,550
太子堂介護保険サービス	1,860

### (2) 要介護認定調査件数 (単位=件)

世田谷一丁目介護保険サービス	60
北 沢介護保険サービス	60
芦 花介護保険サービス	60
太子堂介護保険サービス	36



## 世田谷区福祉人材育成・研修センター事業

※世田谷区からの受託事業

### 1 事業概要

世田谷区福祉人材育成・研修センター（以下「研修センター」という。）事業は、世田谷区から委託を受け、世田谷区の福祉人材の確保・育成・定着支援を総合的に推進するため、福祉の理解促進、人材発掘・就労支援、各種研修、事業者支援、調査・研究を実施する事業である。

### 2 運営方針

深刻化する福祉人材不足の解消を目指し、福祉の理解促進を図り、福祉の仕事の魅力発信に努める。世田谷区の保健・医療・福祉を推進するため、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、せたがやノーマライゼーションプラン・世田谷区障害施策推進計画を踏まえ、福祉人材の確保、福祉サービスの質の向上を目指した研修を実施するとともに、事業者や活動団体などを支援し、福祉人材対策に取り組む。

### 3 重点取り組み

- (1) 福祉の理解促進
- (2) 福祉サービスの担い手の発掘・就労支援
- (3) 専門性向上、サービスの質の向上を目指した福祉人材育成
- (4) 福祉人材の定着支援・活動支援
- (5) 福祉向上の先駆的な取り組みなどの調査・研究

### 4 実施計画

#### (1) 福祉の理解促進

##### ①新たな人材発掘の取り組み

子どものころからの福祉理解のきっかけとして、小・中・高校生を対象に「夏休み福祉体験」や「福祉の出前入門講座」を実施する。また、写真展などのイベントを通し、福祉の理解の促進を図る。さらに、社会参加や地域貢献、介護予防などを目的とした「せたがやシニアボランティア研修」、介護に関する基本的な知識や介護技術を学ぶ「介護に関する入門的研修」を実施し、介護分野への多様な人材の参入を促進する。

##### ②広報活動

事業を広く周知するためホームページの充実を図るとともに、SNSを活用する。また、「じんざいくん便り」を隔月で発行しホームページに掲載するとともに、世田谷区役所、区立図書館、あんしんすこやかセンター、世田谷区産業振興公社、東京都福祉人材センターなどに配布する。さらに、福祉の仕事の理解促進・魅力を伝えるため、広報誌「福祉のしごと ふくしごと」を年1回発行する。

#### (2) 福祉サービスの担い手の発掘・就労支援

##### ①福祉のしごと入門講座、相談・面接会や福祉事業所紹介などの実施

ハローワーク、福祉事業所などと連携し、福祉の仕事の紹介、求人情報の提供、しごとの相談・面接会を実施し区内福祉事業所への就労を働きかける。

- ②介護職員初任者研修・同行援護従業者養成研修（応用課程）の実施（自主事業）  
資格取得研修を実施し、質の高い人材を養成して、福祉の仕事やキャリアアップの仕組みなどの情報提供を行い、区内福祉事業所への就労へつなぐ。
  - ③福祉のしごとをはじめて相談及び介護の基礎研修の実施  
研修センター職員が福祉のしごとに関心がある方や就職を考えている方に、福祉のしごとや働き方・資格などの情報提供や相談を受け、区内福祉事業所への就労へつなぐ。また、新入職員向けに介護の基礎研修を実施する。
  - ④潜在介護福祉士等就職・復職支援研修の実施  
新たに福祉事業所で働く方、潜在介護福祉士などに向け、介護の基礎研修などを実施し、安心して福祉事業所へ就職・復職ができるように支援する。
  - ⑤人材確保・人事管理セミナーの実施  
福祉事業所の管理者や人事担当者向けに、働きやすく魅力ある職場づくりのセミナーを実施し、区内事業所の人材確保・定着支援に努める。
- (3) 専門性向上、サービスの質の向上を目指した福祉人材育成
- ①キャリアパス研修による定着支援  
初任者からリーダー層まで福祉職員が段階的・継続的に学びキャリアアップの道筋や知識、体験を通し、福祉の仕事の価値を高め、社会的な評価の向上を目指して、福祉人材の確保・定着に取り組む。
  - ②専門性向上研修の充実  
研修受講者の声を踏まえ研修内容を評価・分析し、集合研修とWeb研修を併用するなど、受講しやすく効果的な研修体制を整え専門性向上を図る。  
専門職としての知識と技術をレベルアップできるよう研修内容・プログラムのより一層の充実を図る。
  - ③研修受講事業所公表制度  
福祉職員としてのキャリアアップや知識・技術などの専門性向上に資する区の認証研修を受講した事業所名と受講人数をホームページで公表する。
  - ④研修受講者の人材活用  
研修受講者が研修センターで実施する研修の講師、職場や地域で研修の成果が活用できる仕組みを充実させる。
- (4) 福祉人材の定着支援・活動支援
- ①福祉のしごと相談による定着支援  
福祉の仕事上の悩みやキャリアアップ、職場環境や労務管理などの悩みに臨床心理士などの専門職による相談により、安心して働き続けられるよう支援する。
  - ②福祉事業所や団体などの活動支援  
研修室の貸し出しや福祉の最新情報の提供などにより、事業所などの活動を支援する。
  - ③世田谷区介護サービスネットワーク  
活動の周知や会員管理など、自主的な活動が円滑に行えるよう支援し、介護事業所のサービスの質の向上を目指す。

## ④せたがや福祉区民学会

事業者、大学、区民、行政が一体となり、実践活動や研究成果などの発表を通し、ともに学びあい、情報交換などを行う活動を支援し、世田谷区の福祉の向上を目指す。

## (5) 福祉向上の先駆的な取り組みなどの調査・研究

研修センター運営委員会の意見を踏まえ、福祉従事者が誇りや意欲を持って働き続けられるよう、広く先駆的な取り組みなどの情報収集・分析・発信し、世田谷区の福祉の向上に取り組む。

## 5 研修等計画数

## (1) 福祉の理解促進

(単位=回)

事業名	( ) 実施回数	実施回数
春のお彼岸シンポジウム		1
小・中・高校生向け夏休み福祉体験		27
せたがやシニアボランティア		6
福祉の出前入門講座		随時
手話カフェ (12)・福祉写真展 (2)		14
じんざいくん便り発行		6
広報誌「福祉のしごと ふくしごと」発行		1

## (2) 福祉サービスの担い手の発掘・就労支援

(単位=回)

	事業名	( ) 実施回数	実施回数
発掘・就労支援	せたがや福祉のしごと入門講座		5
	せたがや福祉のしごと相談・面接会／イベント		5
	せたがや福祉のしごと区内介護施設等見学会		5
	人材確保・人事管理セミナー		2
	福祉のしごとはじめて相談		随時
資格支援取得	入門的研修 (1)、介護職員初任者研修 (2)、介護福祉士受験対策講座 (1)、同行援護従業者養成研修(一般課程) (1)、同行援護従業者養成研修 (応用課程) (1)		6

## (3) 専門性向上、サービスの質の向上を目指した福祉人材育成

(単位=回)

	事業名	( ) 実施回数	実施回数
キャリアアップ	初任者 (2)、中堅 (1)、チームリーダー (1)、福祉職が学ぶリーダーシップ (3)		7
専門性向上	共通：世田谷区の目指す福祉講座 (1)、接遇・マナー向上 (2)、対人援助技術 (3)、人権の理解促進・セクシャルマイノリティ (2)、クレーム対応 (1)、感染症対策 (1)、メンタルヘルス (1)、ヤングケアラー支援 (1)		12

専門性向上	医療福祉連携：医療・福祉連携 (4)、こころとからだの理解 (3)、在宅医療を支える訪問看護 (2)	9
	高齢：地域包括支援センター職員 (4)、介護予防ケアマネジメント (2)、ケアマネジャー (13)、介護技術 (4)、食支援 (6)、サービス提供責任者 (3)、認知症ケア (10)、認知症の緩和ケア (2)、高齢者虐待対応 (3)、事例 MANGA 方式による介護の基礎 (1)	48
	高齢・障害共通：高齢・障害支援力向上 (6)、障害福祉の理解 (4)、高次脳機能障害支援力向上 (2)	12
	障害：障害者施設職員支援力向上 (2)、障害者施設職員職層 (3)、障害児施設職員職層 (3)	8
	子ども：おでかけひろばバス見学 (5)、おでかけひろば (テーマ別) (2)、ひととき保育者バンク登録者 (2)	9
	訪問看護の就労支援講座	3
	訪問看護の職場体験	随時

## (4) 福祉人材の定着支援・活動支援

(単位=回)

	事業名	実施回数
定着支援	福祉のしごと悩み相談	週 1
	面接相談 (仕事上の悩みに臨床心理士が対応)	随時
	メール相談 (介護技術などに介護福祉士などが対応)	随時
活支援	研修室貸し出しや情報提供	随時
	世田谷区介護サービスネットワーク	13
	せたがや福祉区民学会 大会	1

## (5) 福祉向上の先駆的な取り組みなどの調査・研究

(単位=回)

	事業名	実施回数
調査・研究		通年
	福祉の魅力発信シンポジウム	1

## (6) 各種委員会など

(単位=回)

	事業名	実施回数
	福祉人材育成・研修センター運営委員会	2
	福祉人材育成・研修センター検討会	2
	世田谷区介護人材対策推進協議会	6
	梅ヶ丘拠点運営協議会	随時
	保健医療福祉総合プラザ連携事業 (手話カフェ等 再掲)	12
	研修センターウェブサイト運営	通年

## IV 事業所一覧及び事業内容等

令和4年4月1日現在の事業所及び事業内容等は、次のとおりである。

区分	事業所名	主な事業内容	事業の開始	受託等の開始	所在地
訪問介護	世田谷 ホームヘルプサービス	①介護保険対象者 ・介護支援専門員が作成するケアプランに基づき身体介護・生活援助の区分でサービスを提供。	平成8年 4月1日	平成11年4月1日 世田谷ふれあい公社より移管	世田谷 1-23-2
	烏山 ホームヘルプサービス	②障害者総合支援対象者 ・障害者総合支援制度に基づきサービスを提供。	平成15年 4月1日		粕谷 2-23-1
訪問看護	訪問看護ステーション けやき (分室さぎそう)	①介護保険対象者 ・介護支援専門員が作成するケアプランに基づきサービスを提供。 ②医療保険対象者 ・利用者のニーズに応じサービスを提供。	平成7年 4月1日 (平成29年2月1日分室化)		世田谷 1-23-2
	訪問看護ステーション 北沢		平成9年 10月1日		中町 2-25-17
	訪問看護ステーション 芦花 (分室上北沢)		平成7年 4月1日		羽根木 1-31-21
	訪問看護ステーション 三軒茶屋		平成30年 3月1日		粕谷 2-23-1
			平成25年 2月1日		上北沢 1-32-11
					太子堂 2-4-16
高齢者在宅サービスセンター	デイ・ホーム 太子堂 (分室世田谷)	一般型通所介護 1日20人	平成3年 6月1日 (令和3年6月1日分室化)	平成11年4月1日 世田谷区社会福祉協議会より移管	太子堂 5-24-20
	デイ・ホーム 弦巻	一般型通所介護 1日20人 認知症対応型通所介護 1日12人	平成7年 9月1日 (平成21年4月1日認知症対応型通所介護開始)		世田谷 4-15-3
	デイ・ホーム 松原	一般型通所介護 1日23人	平成9年 5月19日		弦巻 5-13-19
	デイ・ホーム 芦花	一般型通所介護 1日30人 認知症対応型通所介護 1日12人	平成7年 7月1日	平成12年4月1日 自主運営化	松原 5-17-6
	デイ・ホーム 上北沢	一般型通所介護 1日30人	平成11年 6月1日		粕谷 2-23-1
					上北沢 1-28-17